

撰要目録の撰者と作者群についての一考察

柴田光彦

一 明空と月江

中世の叙事歌謡である宴曲の大成者に明空がいる。「撰要目録」についていえば、最初に、

「宴曲集」第一―五 五〇曲

「宴曲抄」上・中・下 三〇曲

「真曲抄」 一〇曲

「宛百集」 一〇曲

計 一〇〇曲

を「正安三年（一一三〇）八月上旬之比」に編纂し、ついで

「拾葉集」上・下 二〇曲

を「六十路の余り」の「嘉元四年（一一三〇）三月下旬之比」に再び撰録している。

ところで、第三回目的

「拾葉抄」 一一曲

は、「正和第三（一一三二）三月五日」の「重注」とあるが、編者の名は記されていない。

第四回目的

「別紙追加曲」

一〇曲

「玉林苑」上・下 二〇曲

は、「文保三年（一一三二）二月之比」の編であるが、これまた諸本に編者の名が記されていない。ただ竹柏園文庫本によれば、「文保二年二月之比記之卒桑門月江」としている。

このため、第三回目的の編者は「重注之畢」とあるところから、明空の編とする説があり、また三・四の阿回ともに月江の作・調曲が多いところから月江説が出ており、近頃の岩波書店「日本古典文学大系」の『中世近世歌謡集』（昭和三四年）所収「宴曲集」の解説において、その校訂者である新聞進一氏は、竹柏園文庫本の月江の名と、「異説秘抄」が文保三年二月に月江によって撰ばれているところからすくなくも四回目は月江が撰んだかと考えておきたいとされている。

「撰要目録」に掲げである宴曲の作者の人名は三十数名をかぞえ、なかでも明空の作が極めて多く、それにつぐものは月江である。かつて、故吉田東伍氏は、『宴曲全集』（大正六年 早稻田大

学出版部)の解説において、「月江といふは蓋、明空の省画に因れる一名なれば、晩年には月江と称したりと知る。」と推論されている。また、月江を明空の門人とする説もあるようである。故後藤丹治氏は、「兎に角、明空とは別人であらう。但しこれを別人とみても、その伝記は、明空以上に不明瞭である。」(「宴曲に關する二三の考察」)、「国語と国文学」昭和二年一月号のちに「中世国文学研究」昭和一八年磯部甲陽堂所収)と述べている。

明空の伝記については、吉田氏が、赤堀又次郎氏の示唆によるとして、「天台宗血脈」に、且那院覺運よりの相承に、

隆禪—仲円—房雲—明空—照珍—照春—照提—源栄—良秀
(極楽院)

とあることにより、「即、良秀は応仁略記の南房良秀なるべく、その五代の先祖を明空とするは、年代相当のごとしと雖、詳細を悉し難きを憾む。」とされて以来、また諸家の説がある。近頃では、外村久江氏は、明空を鎌倉関係の人と想定し、金沢文庫の古文書を探り、三つの史料より、極楽寺関係の僧明空が、あるいは宴曲撰者と同一人かとの説を試みておられる。(「宴曲の撰者『明空』

に關する研究」)、「東京学芸大学研究報告」第九集 昭和三三年) * 赤堀又次郎「宴曲と俱舎と文集」(「歴史地理」第三一卷第四号 大正七年四月—吉田博士追悼録—)

二 早大本と竹柏園本

早稲田大学図書館に蔵する、三条西家旧蔵藏書の中に、室町末期の写になる「撰要目録」がある。三条西の家紋である八丁子車を浮き出しに散らした縹色紙表紙を後補してある半紙本で内題「撰要目録卷」、墨付二十五丁、末尾に遊び紙一枚を付している。

その記載をみると、竹柏園文庫本に近いものといえる異本の種類である。竹柏園本は佐佐木信綱氏が『歌謡の研究』(昭和一九年 丸岡出版社)に主要部分を翻刻紹介されているもので、作者名の異伝が知られる貴重なものであるが、早大本には朱の書き入れが施されていて(本文と同筆)、これによると、これ迄に知られなかった作者の名前もあり、新しい事柄を提供してくれる。早大本と竹柏園本との異同については、前記『歌謡の研究』所収の竹柏園本と歌謡集成本の比較をかりて、これに早大本を加えて左にかかげる。

題名(早大本)	早大本	竹柏園本	歌謡集成本
袖志浦恋	権少僧都頼慶作 曲同	権少僧都頼慶 同調曲	権少僧都頼亮 同調曲

船	和歌	十	明王德	老後述懷	巨山景	遊仙歌	曹源宗	
衆作 明空調曲	自或所被出之〔采〕冷泉武衛作云々為相 明空調曲	権少僧都頼慶作 明空調曲	越州左親衛作 明空調曲	明空作 曲同	也足侍者作 明空調曲	平義貞作 明空取捨調曲	雲岩居士作 明空調曲	嘉元四年三月下旬之比重加注早
衆作 明空成取舎調曲	自或所被出冷泉武衛作云々為相 明空調曲	権少僧都頼慶作 明空調曲	越州左親衛作 明空調曲	〔老後述懷〕	巴足侍者作 明空成取舎調曲	平義貞作 明空調曲 〔遊仙哥〕	聖岩居士作 明空調曲 〔曹源家〕	嘉元四年三月下旬之比加注之詔
明空成取捨調曲	自或所被出冷泉武衛作 明空調曲	権少僧都頼亮作 明空調曲	自或所被出之 明空調曲	〔老後述懷〕	也足侍者作	平義定作 明空成取捨調曲	雲岩居士作 明空調曲 〔曹源家〕	嘉元四年三月下旬之比重加注之詔

善巧方便德	同湖水奇瑞	補陀落靈瑞	鹿嶋靈驗	琵琶曲	江嶋景	五明德	仙家道	文字譽
月江作 高階基清調曲	同前	月江調曲 自或所被出之	月江相共調曲 入江羽林 藤原宗光作	藤原助員調曲 洞院內大臣家作	月江調曲 藤原賴元作	〔朱〕源定宗朝臣 同前月江取捨 入江羽林調曲	月江調曲 藤原賴元作	〔朱〕禪林寺長老云々 空円上人作 月江取捨 基清調曲
月江作 高階基清調曲	同 〔同湖水奇瑞〕	月江成取捨調曲 自或所出之	月江相共調曲 入江羽林作 左金吾藤原家元作	藤原助員調曲 洞院內大臣家作	月江成取捨調曲 藤原賴元作		月江調曲 藤原賴元作	空円上人作 月江成取捨調曲 高階基清名
	同 同	月江成取捨調曲 自或貴所出之	月江相共調曲 入江羽林 左金吾藤原宗光作	藤原助員調曲 洞院左幕下家作	月江成取捨調曲 藤原賴元作	同作月江成取捨 入江羽林調曲源定宗調曲	月江調曲 藤原賴元作	空円上人作 月江成取捨 高階基清調曲

竹園山譽讚	月江作 曲同	藤金吾二千石 頼元作 月江調曲	頼元作 子州匠作調曲 〔朱〕顯香	法印忠覺作 藤原助員調曲	皮山住僧叡海作 月江調曲成取捨	月江作 曲同	琴 曲		
月江作 曲同	藤金吾二千石頼光作 月江調曲	頼老顯香 与州匠作調曲	法印忠光作 藤原助員調曲	皮山住侶客海作 月江調曲取捨 与州道道作忠徳 其也顯香 調曲	月江作 春洞調曲	文保二年二月之比記之卒 〔朱〕在判 桑門月江			(三善常房以下ノ奥書) ナシ
月江作 曲同	藤金吾二千石頼光作 月江調曲	頼光作 与州匠作調曲	法印忠覺作 藤原助員調曲	皮山住僧叡海作 月江調曲取捨	月江作 春朝調曲	文保三年二月之比記之畢			(三善常房以下ノ奥書) アリ

このつぎに左の如き文が続く。他の本にはない。

<p>大 本</p>	<p>竹 柏 園 本</p>
<p>当道撰謡曲一昧三名事 惣昧郢謡曲 〔采〕第一 現尔也娑婆<small>是則聖德太子咒文現尔也娑婆東土三尊哉覺足那</small>此句の上の五文字を取て号したる其名也 是ハ国土の人民煩惱の事ありしをたすけん為に調子丸におほせて此咒文を天下にひろめ人民にとなへさせらる 仍天下静謐ならしめき 善光寺如来の善巧方便の根源也云々 委細次第旧記別紙記録在之 〔采〕第二 理里有楽 是亦現尔也娑婆の下より出来名なり 天下安穩にして里にたのしみ有也 郢歌ある故也 里に愁あれば巷に歌うたはざるへき本説にあひかなへる歟</p>	<p>当道撰謡曲 現爾也娑婆 理里有楽 早哥 惣昧郢歌曲 是則聖德太子咒文御製作也其詞云 現爾也娑婆東土三尊哉覺足那此の句の上の五文字を取て号したる其名也。是は国土の人民為悩の事ありしを、たすけんがために調子丸におほせて此咒文を天下にひろめ、人民にとなへさせらる。仍天下静謐ならしめき。是善光寺如来巧方便の根源なりと云々。委細次第旧記別紙在之。是又現爾也娑婆のしたより出来名也。安穩にして年々楽ありて郢歌ある故也。里に愁あれば巷に歌うたはざるべき本説</p>

〔采〕第三

早歌

是はいにしへの神楽催馬楽の風俗等にすかたかはりて拍子はやきによりて早哥の号あり云々

現尔也娑婆東土三尊哉覺足那

現尔也娑婆東土三尊哉覺足那

現尔也娑婆東土三尊哉覺足那

に相叶歟。是はいにしへの神楽催馬楽風俗等にすかたかはり、拍子はやきによりて早哥の号ありと云々。

なお、神宮文庫の藤原助員の「撰要阿曲卷」には、つぎの如くある。(藤田徳太郎『古代歌謡の研究』昭和九年 金星堂)

惣昧郢歌曲

現爾也娑婆東土三尊哉覺足那

此句之上文字をとりて号たる其名也。これは国土の人民病悩のありしをたすけんために調子丸に仰て、

現爾也娑婆

此咒文を天下にひろめ人民に唱させ給へり。仍天下静謐ならしめき。是則善光寺如来善巧方便の根源なりと云々。

理里有楽

これ又現爾也娑婆のしたより出来名也。天下安穩にして里楽ありて郢歌有故也。里に愁あれば巷に哥うたはざるべき本説に相叶也。

早歌

これはいにしへの神楽催馬楽の風俗等にかはりて拍子はやきにによりて早歌の号ありと云々。

—中略—

撰謡并一鉢三名は古来の記録たりしかども、別紙の秘書と号して三名をのこして十書の内になすものなり。—後略—

佐佐木氏は、「当道撰謡曲一鉢三名事」の一文について、竹柏園本と神宮文庫本「撰要両曲卷」の両本を合せると、原形がほほ察知せられると述べられているが、三者を比較すると、早大本はその原形に近いものといつてよいと思われる。

三 早大本の朱書

(一) 月江元名明空

早大本がいずれの本によつたものであるか、テキストが示されていないが、各編の末尾の記年を抄出するとつぎの通りである。

(一) 正安三年八月上旬之比録早 采沙弥明空 采

(二) 嘉元四年三月下旬之比重加注早 采沙弥明空 采

(三) 正和第三ヶ月五日 重注早

四 文保二年二月之比記之早

采桑門月江 采

この四の記述は、竹柏園本と同一であり、月江編推測説の有力

な資料がさらに現れたことになる。朱書の「在判」を如何に解すべきか、原本によつたとはいえないまでも、可成り良質の本とみてよさそうである。

さらに重要なことは、第三回目の「拾葉抄」の「管絃曲」の「月江」の初出のところに、朱書でもって「元名明空」としていることである。吉田氏の「明空」と「月江」同一人説の有力なる証左がはじめてここに見られるのである。

今日、後藤氏をはじめ多くの諸家は、なお明空と月江の別人説を唱え、第三回目の「重注」の意味を藤田徳太郎氏は、謙退の意ととって「月江は甚だ明空に近い人、恐らくその門弟として、第一の人、当道の二代目の家元に当る人と云ふ事も出来るかも知れぬ。」〔宴曲の研究〕Ⅱ「国語と国文学」第八卷第一〇号 昭和六年一〇月とされている。また、作者・調曲者の記述の不一致と、年令的に七十を過ぎて改名をし、追録することに疑問を持つ考え(小山正氏「宴曲の研究」Ⅱ「国語国文の研究」第二三号 昭和三年八月)もあり、この「重注」の別人説にはまだ首肯出来ないとし、「これまでの所月江という人は全然見当らないので、或は明空房月江という人であったのか、或は、明空の字劃を節した草稿が流布したのかとも思われる。古文書中には、この様に字劃を節する仕方があった。」と同一人説を想定されているのは、吉田氏のあととはずかに外村久江氏一人にしか過ぎないのである。

早大本の「元名明空」の朱書にどれだけの信憑性があるか、なお全般について考察を進めなければならない。朱書の部分を左に抽出する。

〔朱〕
〔朱〕
〔朱〕

以上であるが、これらの朱書は、これまで知られなかった人達の名を可成り明確にすることが出来、また諸家の考証を立証するものもある。以下順を追ってこれらを追って行くこととする。

(二) 藤三品 広範卿

外村久江氏は「宴曲の作者『藤三品』について」(国語と国文学)第三六巻七号 昭和三四年七月)において、「藤三品」を「広範」に比定されて考証を加えられているが、この朱書はその証左となるものである。

朱注にいう「広範卿」は、「尊卑分脈」によれば、経範(左大臣武智磨四男参議巨勢磨十三男也)の孫にあたる。広範は「玉葉集」の作者で、位は従三位式部大輔で、嘉元元年(一一三〇三)に没している。「宴曲集」は正安三年(一一三〇一)の編纂であるから時代もあっている。因みに広範は「拾遺風林和歌集」の作者である。同集は嘉元年間冷泉為相の撰と推定され(浜口博章氏「鎌倉歌壇の一考察」『国語国文』第二三巻第七号 昭和二九年七月)現原作者では関東関係の人が多から、広範も関東と多少の関係があったと思われる。

(三) 漸空上人 蓮光院長老

漸空上人については、すでに後藤丹治氏が「法水分脈記」の西山義(又号小坂義)の条に、

証源—漸空—三福寺了観
示証

住蓮光院嘉元二

四二十六往生六十六

とあるのを引いて考証されているが、「宴曲に関する二三の考察」)、この朱書はその証左となるものである。因みに漸空は「新後撰集」以下の作者である。

(四) 冷泉武衛 為相卿

冷泉武衛の何人なるかについては、野間光辰氏は、「宴曲の年代に就て」(『国語国文の研究』第二九号 昭和三年八月)において、野村八郎氏が「究百集に「和歌」の曲があり、勅撰集の順序で新古今集までをのべてあり、詞にある「君」は後鳥羽天皇を比定され、この作は最も古きものであろう(『文学史上の宴曲』)『宴曲全集』解説)大正六年 国書刊行会)、といわれているのを紹介して、更に進んで作者について「冷泉家譜」によって元久二年(一一〇五)三月二十六日の「新古今集」編纂より翌貞永元年(一一三三)六月二十九日の「新勅撰集」編纂に至る間に武衛たりし人のないことを確認した上で、「公卿補任」の寛喜三・四年(一一二九・三〇)に俊成の孫であり、定家の子である為家が、右兵衛督、右衛門督と記されているところから、為家を、「和歌」の作者に擬しておられる。

一方、竹柏園本「撰要目録」および早大本「撰要目録」の朱書には、「為相」と記されている。

為相は為家の子であって、冷泉家の始祖である。母は安嘉門院すなわち阿仏尼である。正二位、中納言にいたり、嘉暦三年(一一三二八)七月十七日、六十六歳で没している。為相が「武衛」であったことについては、「公卿補任」の徳治三年(一一三〇八)の任参議の条、尻付に

位実任上

従三位 同為相 四十六 五月五日任十一月十日兼
侍 従 元前左兵衛督

と記されている。野村・野間両氏に従えば、「和歌」撰述の頃は、まだ生まれていないことになって、為相を撰者にすることは時代が合わなくなる。

野間氏は、「撰要目録」の序文に「冷しき泉の二つの流には、竜田河名取河に恋の逢瀬をたどり」とある。「二つの流」を、上冷泉・下冷泉を意味するならば、為相をその作者と做すことは危険であるが、「冷泉武衛」・「冷泉羽林」の二人を「冷しき泉の二つの流」に叙したのは、けだし文の綾であるろうとし、野間氏も野間説をとっておられるようである。

筆者の憶測を加えるならば、「和歌」の歌詞は、八代集をたくみに折りこんだところをとるべきであつて、続いて編集された「新勅撰集」に言及していかないからといって、あえて時代を「新勅撰集」編集以前に限る必要はないように思われるが、いかがであらう。序文の言葉は、そのまま素直に解してよいものであつて為相の撰とみるならば、「宴曲集」編纂の正安三年（一三〇一）の時期とも合致している。なお、井浦芳信氏は、竹柏園本による冷泉武衛の為相記述を承認されている。（『中世芸能考』）「国語と国文学」第二五巻第六号 昭和二三年六月）

冷泉羽林については後述する。

(五) 或女房 白拍子号三条

明空が、その序文の中に

藻塩草かき集めたる中にも、女のしわざなればとて漏らさむも、古の紫式部が筆の跡、疎かにするにも似たれば、刈萱の

打乱れたる様の、をかしく捨(て)がたくて、なまじひに光源氏の名を汚し、二首の歌を列ぬ。

と記した「或女房」の「源氏恋」・「源氏」の二曲は、作詞・作曲ともに同人の作であり、外村氏は、作詞のみ、作曲のみをなした人と区別しなければならぬとして、最も初期に作詞・作曲をし、明空の手を入れることなしにそのまま撰録されたということは、よほどの力量のある人で、明空と同等もしくは明空に影響を与えうる程の実力者であつたと考え、宴曲が鎌倉文化圏において大成されているところを出発点として、この条件にあつた女性に阿仏尼を比定され、そうでなくとも公卿の階層で、相当の人物とみななくてはならないと考えられ、また何故に名を秘したであろうかということを疑点とされ、その理由を(一)名を出すのを大人げないとしたか、(二)訴訟のために下降していたので表面的な働らきをしたくないようにしていたためではないかとされている（『宴曲の作者』或女房』は阿仏尼か』『金沢文庫研究四八号 昭和三四年八月』。また尾形亀吉氏は、『或所』『或貴所』などの記しざまに準じてみれば、「或所」『或貴所』に仕えた女房と察しられるとしている（『中世芸能文化史論』昭和三二年 三和書房）。

しかし、阿仏尼比定説の非なることは、他の作者が「撰要目録」撰出時代の現存者、またはほぼ同時代の人であることよりしても明らかである。もとより「或女房」が、「三条」という名の白拍子の舞女であることを絶対に正しいとする資料をいま提示することは出来ないが、他の朱書の信憑性より推して、注意すべきものといえる。また外村氏が疑点とされた名を秘した理由も自ら解き

うらと思われる。

(六) 花山院右幕下家 家教師

序文中に「花の山の木高き砌、三笠山の言の葉にも、道の道たるす直なる世々、五常の乱らざる道を能くし」とあるのに照応する。吉田氏が、「右大将家教師ならむ、永仁五年に薨す」と注されているものの証左たりうる。家教師は、通雅の子で、母は通方の女、正応元年権大納言、同五年右大将、正二位。永仁五年（一二九七）八月二十六日、三十七歳で没した。右大臣、従一位家定の父である。

(七) 冷泉羽林 為通朝臣

冷泉武衛の項（四）において、すでに序文は示した。吉田氏は「冷泉羽林と入江羽林同一人なるべし、即、京極為兼敷、又は其一族なり。」としているが、後藤氏は「入江羽林とあるのは、源雅頼の血統で、村上源氏である入江少将入道定宗のことであって吉田博士が京極為兼かその一族と言はれたのは当らない。」とされている。

朱注にいう、為通朝臣は、「尊卑分脈」に



為親
為定

とある人である。（永仁七年「一二九九」は四月二五日をもって、正安元年と改元されている。）為通は為道とも書く。為世嫡男の有力歌人であったが早世した。為通を冷泉と称した直接的文献は手許にないが、祖父為氏は冷泉と称せられた事がある（『新和歌集目錄』・『東野州聞書』）。石田吉貞氏は、「定家の冷泉邸は為家・為氏と伝領し、また別の冷泉邸が為家から為相に伝わったと推測されている（『藤原定家の研究』九三頁以後）。恐らく為氏の冷泉邸は、為世を経て為通に伝わったのであろうか。そして為通は、正安元年五月左中將で没しているから「冷泉羽林」と称せられたであろう事は容易に推察される。

なお、為通が宴曲製作に関係深い関東にもしばしば下向した事は「続千載集」八〇二・八〇三、「新後拾遺集」八六一などによって明らかであり、「拾遺風躰集」の作者でもある。この冷泉羽林は為通として誤りはなからう。従って序文の「冷しき泉の二つの流には、竜田河名取河に……」は、「竜田河」を「為相」が、「名取河」を為通が作ったという言葉の綾とともに、為家の流れが二つとも冷泉を名乗った事実をも示しているのである。即ちわれわれが、現在二条・冷泉と称している二流は、共に当時冷泉と称せられていた事があったのである。

(八) 二条羽林 雅孝朝臣飛鳥井

二条羽林の作「蹴鞠興」は、諸本は「蹴鞠」の題となっている。野村氏はこの「蹴鞠」について、松井簡治氏の説を紹介している。歌詞にいう「中にも顕徳殊に此芸に達し」とある顕徳は、

「増鏡」八藤衣に「はじめは顯徳院と定め申されたりけれど、……仁治の頃ぞ後鳥羽院とは、さらに聞え直されけるとなん」とある後鳥羽院の事で、崩御は延応元年（一二三九）二月であり、諡号を改めたのは仁治三年（一二四二）七月であるから、この曲の出来たのもこの間のことであろう（諡号は一旦改められてからはもとの諡号を用いないところからの推論）というのである。

吉田氏は、二条羽林を「楊梅二条資氏ならむ、嘉元四年に薨す」としているが、後藤氏は「後鳥羽天皇御登遐前後のものであるから、二条羽林を資氏とすれば、年代が少し合はないやうである」と、これを斥けて、松井氏の説を承けておられる。

それならば、朱注の飛鳥井雅孝は如何であろうか。「飛鳥井系図」によれば、雅孝は、「左衛門佐、右兵衛督、左中将、権中納言、正二位、親応二年（一二五一）六月出家、如恵、文和二年（一二五三）五月十七日薨、七十三歳」とあり、松井説に従うならば百年の隔たりがある。「拾草集」の編纂は嘉元四年（一一三〇六）のことであるから、もし同年の作とみれば、雅孝二十六歳の作となる。しかし、飛鳥井家は、代々、和歌・蹴鞠の家柄である。青年雅孝もその家芸に明るく、おそらくこの曲を作詞するにあたっては、伝書の類を参照したことであろうし、顯徳の諡号も当然知っていたものと思われる。「宴曲抄」下の「狭衣妻」は、「狭衣物語」に取材しているが、主として飛鳥井の姫君とその腹の姫君に関係あるのも面白い。

ところで飛鳥井家は、鎌倉時代には二条と称せられていたのである。祖雅経が二条とよばれた事は、「吾妻鏡」や「明月記」・無

名抄」によって明らかである。（二条中将雅経朝臣」無。建暦三年八月十七日、「二条中将談云」無。）その子教定、教定の子雅有、みな二条と称せられた。これは京の邸が二条万里小路にあったからで、その辺に飛鳥井という井戸があった為に次第に飛鳥井と呼ばれるようになったのである（井上宗雄氏「新統古今集の撰進をめぐって」無。「和歌文学研究」(3)昭和三十三年一月)。雅孝も二条と称せられた資料は枚挙にいとまないが、最も直接的な資料をあげれば、元亨三年十月北条貞時十三年忌供養記に、これに列した公卿が掲げられており、「冷泉前中納言為相」らと共に「二条前宰相雅孝卿」の名がみえている。（「円覚寺文書」無。「鎌倉市史」史料編第二所収）。「拾草集」成立の嘉元四年には左中将であつたから「二条羽林」と称せられたのは当然の事である。そしてこの一流が関東祇候の廷臣であつた事はいうまでもない（井上氏論、および『和歌文学大辞典』「飛鳥井家」）。

外村氏の出された雅孝説はほぼ確定されることになる（「中世歌謡作者考」無。「日本歴史」第一四一号 昭和三十五年三月）。

(九) 空円上人 禅林寺長老云、

『宴曲全集』・「日本古典文学大系」では西本願寺・安田家旧蔵本を底本としているが、それには「空円上人禅林寺長老月江成取拾高附基清調曲」とある。禅林寺は京都市左京区浄土宗西山派総本山である。後藤氏は、空円又は宮円は「花園院宸記」正中二年（一二二五）閏正月二十七日の条に現われた禅林寺長老鏡円と何か関係があるのではないかとされている。

安田家本にはすでに源定宗朝臣の記入があり、また後藤氏の比定の証左たりうる。

(一一) 予州匠作 顯香

「日精徳」の項で竹柏園本には「頼老顯香」とある。安田本は「頼光」、早大本は「頼元」である。佐佐木氏は予州匠作について「背振山靈驗」は普通には月江の調曲と認められてをるが、この本は更に与州道作なる者は、他に「日精徳」の調曲をなしてをり、他本では与州匠作となつてをる。道作（或は匠作）はおそらく通称で、忠徳がその名であらう。忠徳の名はこの本にのみ見えてをる。また「日精徳」は普通には頼光作とされてをるが、この本によれば頼老と顯香の合作と認められる。頼老は他の例より推すに頼元（他本には頼光）の誤写にあらずやと思はれるが、顯香との合作なるを伝へてをるのは注目すべきである。

といわれている。思うにこれは頼光（元）の作詞で、予州匠作の調曲、すなわち両者は別人と考えてよいであらう。顯香は六条藤家の庶流紙屋河家の末孫であるが、紙屋河家が祖頼氏以来関東に關係の深かった事は、種々の点から推察される（能勢朝次氏「六条家の歌人とその歌学思想」||「国語国文の研究」第一八・二五号、昭和三年三・十一月。井上宗雄氏「六条藤家の盛衰」||「国文学研究」第一五輯、昭和三年三月）。そして音曲の道に關係

の深かった事は、「増鏡」八秋のみ山Vによつても察知できるのであつて、顯香が伊予守又は匠作（修理職の唐名）であつた事は今のところ分らないにしても、予州匠作を顯香とするのは可能性が高いと思われる。

紙屋河

顯氏—重氏

從三 左イ
左少將 從二侍從 從三
顯名—顯雄—顯香

(一二) 内大臣法印通忠号通阿

未勘。

四 む す び

以上かかげた諸家以外、従来作者に比定された人物すべて明空||月江健在の時の人達である。すなわち、

洞院前大相国 洞院二祖公守にして正安元年（一一三〇）太政大臣に任ず。
—吉田東伍氏—

法眼頼順 乾元二年（一一三〇三）三月法眼叙位（任増綱士代）。
—井浦芳信氏—

生覚 綾小路経資、嘉元二年（一一三〇四）出家生覚（尊卑分脈）。
—吉田氏—

雲巖居士 小串範秀、武家。正慶二年（一一三三三）出家、曆応二年（一一三三九）没。
—後藤丹治氏—

* 乾克巳氏「宴曲外物考」(一)||「和洋国文研究」(1)（昭和三年）

八年一〇月)に詳しい評伝がある。

洞院左幕下家 左大将実泰ならむ、延慶三年(一一三〇)之に任ず。
—吉田氏—

左金吾藤原宗光 二階堂宗光か、行忠の子。

—外村久江氏—

越州左親衛 金沢貞顯(一一三三三)か。 —外村氏—

藤原助員 比企助員か。 —外村氏—

因州戸部二千石行時 二階堂行時か、行佐の子。

—外村氏—

* 「宴曲の大成と金沢氏」(「史海」第六号)へ未見。 「宴曲の成立と鎌倉武士」(「東京学芸大学研究報告」第一輯、昭和三五年)

藤金吾二千石頼光 大炊御門親光か(北家長家流)、光能の子。
—後藤氏—

法印忠覚 大炊御門冬忠の子、山の僧正忠覚か。
—後藤氏—

などである。

序文の中に示す「洞院家」の洞院前大相国家(二祖公守か。一二四九—一三二七)。「花の山の木高き砌」の花山院家教(一一二九七)。「南家の三の位」なる藤広範(一一三〇三)。「涼しき泉の二の流」の冷泉為相(一一三二八)・冷泉為通(一一二九)、女のしわざの「或女房」すなわち「白拍子号三条」などすべて「愚老」明空(月江と同じ時代の人、あるいは皆明空の知人であったと解しても過言ではないと思う。そう解することによって、この

序文も意味を持つてくる。

朱書にみえる広範卿・蓮光院長老・為相卿・白拍子号三条・家教卿・為通朝臣・冷泉武衛為相・雅孝朝臣飛鳥井、および顯香は、種々の点よりみて、ほぼ確実と考えられる。禅林寺長老および号通阿については、なお不明のところがあるにせよ、この三条西家旧蔵本「撰要目録」の朱書は信するに価するものと断じて差しつかえないものと思われる。以上のことから推察すると「月江元名明空」という朱書は、ここに大きく浮び上ってくるものといえよう。

* 本稿のなるについては、外村久江氏の数多くの論文によって種々の御教示をえた。文中、同氏のお説に対して失礼にわたったところがあるが、文末にあたり御寛恕を乞う次第である。また、伊地知鉄男・加藤諄阿先生、および井上宗雄氏より貴重な御教示を受けた。併せ記して謝意を表したい。

なお、三条西家旧蔵本については、別項「早稲田大学三条西家旧蔵文学書目録」(井上宗雄・柴田光彦)二〇頁所載を参照されたい。

補注

序文の中、末尾「善意の弁へ、人のほちに顕れざらめや。」(日本古典文学大系)の「はち」は、早大本では「口」となっている。